

三次市教育委員会議案第56号

三次市奥田元宋・小由女美術館副館長の任命について

三次市奥田元宋・小由女美術館の組織に関する規則（平成21年三次市教育委員会規則第18号）第3条第2項の規定により，別紙の者を三次市奥田元宋・小由女美術館副館長に任命することについて，議決を求める。

平成27年3月24日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基